

■受配者指定寄付金のご案内

○法人様の場合、寄付金の全額が損金算入できます

○日本私立学校振興・共済事業団の制度です

学校法人了徳寺大学は、経営体制の変更に伴い、2023年1月に新しく生まれ変わりました。教育研究の充実により、社会貢献していく所存です。

受配者指定寄付金は、日本私立学校振興・共済事業団を通じて大学へ寄付をいただくことで、事業団が発行する寄付金受領書によって、法人は全額を損金算入することができます。

- (1) 目的 医療人材育成のための「教育研究の環境整備」
- (2) 目標金額 6000万円
- (3) 期間 2023年4月～ 目標金額達成まで
- (4) 対象 法人様 ※個人様は特定公益増進法人の寄附金控除等が受けられます
- (5) 寄付金額 1口 1万円
- (6) 申込書／別紙 詳細は大学寄付金担当(047-382-2111)宛 お問い合わせ下さい
- (7) 制度＜参考＞ 私学事業団 URL(https://www.shigaku.go.jp/files/s_kifu_04tebiki_all.pdf)

